

## 南相馬市復興計画策定方針について

### 1. 趣 旨

平成23年3月11日発生した東日本大震災は、未曾有の地震と大津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的、文化的財産、地場産業、住宅、交通網など地域の社会的機能が壊滅的な被害を被った。

また、未だ収束に至らない原子力災害、さらにはそれに伴う風評被害により、住民の避難、小中学校の活動制限、農作物の作付け制限、商工業事業所の閉鎖・撤退、雇用者の解雇・流出など地域住民の生活不安や地域産業の衰退など深刻な状況に陥っている。

今回の大震災や世界的に例のない原子力災害を教訓として受け止め、一刻も早く避難所生活や仮設住居を解消し、被災者の生活再興を図るとともに、被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、原子力災害を克服して市民が安心して暮らし、働くことができるまちづくりに全力をあげて取り組む必要がある。

これからの復興への道のりは課題が山積しているが、将来に向けて希望と夢と安心して住み続けることのできる新しい本市の復興ビジョンを示すとともに、本市の将来像の創造に繋がる南相馬市復興計画を策定することとする。

### 2. 計画策定にあたっての基本的視点

この計画を策定するにあたっては、本市の考えを国の復興構想、福島県の復興ビジョンに反映させる。本市の取り巻く課題・問題の中で、この被災から立ち直り創造的発展を成し遂げて行くため、次の4つの視点に立って計画づくりを進めるものである。なお、原発事故の収束が見えないことから、今後の原子力災害の情勢を見据えながら見直しをする。

#### 具体的視点

##### (1) 市民の生活を再興する計画づくり

今回の東日本大震災において本市の海岸部は津波により壊滅的な被災となり、加えて未だ収束が見えない福島第一原子力発電所の事故により、多くの市民が市外・県外に避難していることから、都市基盤や住宅再建支援などハード面での復旧のほか、被災者の生活再興のための教育・保健・医療・介護・福祉サービスの回復など総合的な支援を図る。

## **(2) 新たな発想による経済復興に向けた計画づくり**

今回の地震及び津波に原発事故も加わり、本市の基幹産業である農業をはじめ農林水産、商工業事業所等の休業・廃業、市外への事業所移転、雇用者の解雇・流出等甚大かつ深刻な状況にある。また原発事故という過去に例の無い環境災害（土壌汚染など）の状況もあり、土地利用や産業構造の見直しなど新たな発想による「経済復興」を目指す。

## **(3) 創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくり**

今回の大震災と原発事故を乗り越えるために、これまで以上に災害に強い強固な都市基盤整備と放射能汚染を克服したまちづくりを進めるとともに、人口減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生など現代社会を取り巻く諸課題に対応した創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくりを目指す。

## **(4) 市内外のあらゆる人の英知を結集し、市民が主役となる復興**

今回の大震災を契機にこれまで以上に市民同士の結びつきを強め、本市に歴史的に根づいている報徳精神の「自助」「互助」「公助」の理念に基づき、市内外のあらゆる人の英知を結集し、市民（市民、事業者、各種団体）が主役となって、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら連携・協働して効果的な復旧・復興に取り組むこととする。

## **3. 復興計画の期間**

計画の期間は、中長期な施策や事業が想定されることから、実施予定期間に合わせて、今後定めるものとする。

## **4. 策定体制**

### **(1) 南相馬市復興会議**

南相馬市復興会議を設置し、震災及び原子力災害復興計画に関する事項について調査・検討する。また、専門的な事項の調査、研究を行うため、専門部会を設けることとする。

### **(2) 市民参加**

計画策定において、市民の意見等を広く取り入れるために市民意識調査、シンポジウム、市民懇談会、各種団体との懇談会、パブリックコメントなどを行う。

### **(3) 議 会**

議会から様々な視点での意見・提案を受けるため、「東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会」において情報提供を行う。

### **(4) 庁内体制**

#### **①災害復興推進本部**

南相馬市災害復興推進本部を設置し、計画の策定に関して必要な事項を協議し、所要の調整及び推進を図り、庁内の意思決定機関として審議を行う。

### ②復興推進チーム

各部から選出した主幹、課長補佐及び係長相当職の者で組織し、部内の調整を図りながら各施策を横断的に計画素案の検討・調整を行う。

### ③全職員

計画策定には、全庁の総力を挙げて取り組んでいく必要があり、職員一人ひとりが自覚を持って積極的に計画策定に関わる。

## (5) 国県との連携・調整

復興に向けた取り組みについては、直轄事業の実施も含め、国・県の主体的な取り組みや支援を受け、計画策定段階から連携・調整を行う。

## 5. 策定スケジュール

- 6月上旬 南相馬市復興計画策定方針の策定  
市議会での策定方針等の説明
- 8月上旬 復興ビジョンの決定
- 11月上旬 南相馬市復興計画（素案）の決定
- 12月上旬 南相馬市復興計画の決定

## 6. 復興計画と他の計画の関係

本復興計画は、東日本大震災・原発事故からの復興のための個別計画であるが、その被害は余りにも甚大であり、全市的に及んでいる状況にある。このため、南相馬市にとって、緊急かつ最大の課題は震災からの復興にほかならず、当面はあらゆる施策に優先して進めることとし、その後、復興計画の内容を第2次南相馬市総合計画及び国土利用計画に反映させることとする。

## 7. 復興計画の進行管理と実効性の確保

### ① 実施計画の策定

復興計画に係る実施計画を策定し、毎年ローリングしながら進行管理を行い、これら進行状況を市民に公開することで、復興状況を市民と共有する。

### ② 財政計画との連動

復興計画を推進するに当たっては、多大な経費を要することから、復興に要する財政計画と連動を図りながら、復旧・復興事業を実施する。

### ③ 復旧事業及び緊急性のある事業の取組み

復旧事業及び緊急性のある事業については、復興計画策定と同時並行で進めることとする。

# 南相馬市復興計画策定スケジュール

時期	南相馬市復興市民会議		災害復興推進本部	庁議	市議会・地域協議会 市民	県	国
		専門部会					
6月	上旬			推進本部、策定委員会の設置 復興ビジョン策定方針の決定	復興ビジョン策定方針の報告・公表	第4回復興ビジョン検討委員会	
	中旬					第5回復興ビジョン検討委員会	提言の起草
	下旬					市民意向調査等の実施 ～29日まで投函 (6月21日発送)	復興ビジョン(素案)作成
7月	上旬	【第1回7月2日】被害状況の把握、意見交換					
	中旬	【第2回7月16日】基本理念、主要施策等の検討	分野別の課題、方向性、目標等の検討	基本理念の検討 主要施策の検討		復興計画意見募集 ～15日まで(7月1日号広報掲載)	
	下旬	【第1回7月31日】復興有識者会議				市民意向調査等の結果集約	第6回復興ビジョン検討委員会
8月	上旬	【第3回8月6日】復興ビジョンの作成		復興ビジョンの審議	復興ビジョンの策定	シンポジウム開催 (7月31日)	復興ビジョン決定(7月末)
	中旬					復興ビジョンの報告・公表	
	下旬						
9月	上旬		分野別の施策・事業の検討				復興ビジョンを踏まえて計画を策定
	中旬						
	下旬	【第4回】復興計画(素案)の検討(中間報告)		復興計画(素案)(中間報告)の審議			
10月	上旬	【第2回】復興有識者会議					
	中旬					市民説明会・懇談会の実施	
	下旬	【第5回】復興計画(素案)の作成		復興計画(素案)の審議	復興計画(素案)の策定		
11月	上旬						
	中旬					パブリックコメントの実施	
	下旬						
12月	上旬	【第6回】復興計画(案)の作成		復興計画(案)の審議	復興計画の策定	復興計画の報告・公表	
	中旬						
	下旬						復興計画(第1次)決定

# 南相馬市復興計画策定方針について

## 1 復興計画策定の趣旨

東日本大震災の地震・津波により壊滅的な被害  
(多くの犠牲者、歴史的文化的財産、地場産業、住宅、交通網など)  
原子力災害による放射能汚染と風評被害  
(住民の避難、小中学校の活動制限、農作物の作付け制限、商工業事業所の閉鎖・撤退、雇用者の解雇・流出)

大震災や原子力災害を教訓とした復興と地域産業の再生を目指し、全市をあげた取組

- 将来に向けて夢と希望、安心して住み続けることのできる新しい南相馬市の復興ビジョンを示す
- 南相馬市の将来像の創造に繋がる復興計画を策定する

## 2 計画策定にあたっての基本的視点

本市の考えを国の復興構想、福島県の復興ビジョンに反映させながら、被災から立ち直り創造的発展を成し遂げるため4つの視点

- 市民の生活を再興する計画づくり
- 新たな発想による経済復興に向けた計画づくり
- 創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくり
- 市内外のあらゆる人の英知を結集し、市民が主役となる復興

## 3 策定体制

南相馬市災害復興  
推進本部  
(市長、副市長、各部長)

復興推進チーム  
(事務局)

復興市民会議  
(学識経験者、公共的  
団体、30名程度)

有識者会議  
(学識経験者)

専門部会  
(復興会議委員、行政等  
各部会20名程度)

助言・提言

## 4 スケジュール

- 8月上旬 復興ビジョン決定
- 11月上旬 復興計画(素案)の作成
- 12月上旬 復興計画の決定

# 南相馬市復興計画策定フロー

